

「第2次健康日本21旭川計画（素案）」に対する意見提出手続の実施結果

- 1 実施期間：平成24年11月14日（水）から平成24年12月14日（金）まで
- 2 意見件数：【個人】2名，【団体】2団体
- 3 御意見に対する市の考え方：以下のとおり（No1～4は受付順）

No	寄せられた御意見（要旨）	御意見に対する市の考え方（案）
1	(1) 疾病や障害の有無にかかわらず、すべての市民が生涯を通じて健やかで心豊かな生活を送ることができるよう、「健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）の延伸」と「QOL（生活の質）の向上」を最終的な目標とする。	(1)～(5)につきましては、「第2次健康日本21旭川計画（素案）」に示しました内容と同じであり、御意見のとおりと考えております。
	(2) 学校は健康の大切さを認識し、家庭や地域と連携して健康的な生活習慣を育む場であり、未成年者の喫煙や飲酒の防止を進めるとともに、学校施設の開放などを通じて地域の健康づくりを支援することが重要です。	
	(3) 保健医療関係団体等は専門家の立場から、健康づくりに関する情報提供や相談対応をはじめ、保健・医療サービスの提供や関係機関等への支援など重要な役割がある。	
	(4) 妊産婦・乳幼児期から高年期までのそれぞれのライフステージで心身機能の維持・向上に取り組み、高齢になっても自立した生活を営むことを目指す。	
	(5) 個人の健康は、家庭、学校、職場、地域等の社会環境の影響を受けることから、市民ニーズに即した十分かつ確かな情報提供をはじめ、市民が健康に関心を持ち健康づくりに取り組みやすい環境を整備する。	
	(6) 旭川国際マラソンでは毎年3月第2日曜日の開催を目指し、約1万3千人のランナーエントリー募集している。冬期間の道路は乾燥路面している。 (※提出された原文どおり)	
2	(1) <ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命（そういった考え方があるのもはじめて知りました。）を延ばすことを目標とする計画に賛成します。 ・よい計画だと思いますが、この計画で知った内容が多く、認知度は低くありませんか。もっと多くの人に知ってもらうための工夫が必要だと思います。 ・市広報誌などには載っているかも知れませんがなかなか細かいところまで読めません。計画のこの部分が自分に関わっている（タバコを吸うとか、メタボなど）と知るだけでもやりがいや取り組みに対して前向きな意見につながると思うので、いろいろな機会や場所でPRすることが大切だと思います。 	計画及び関連事業の周知・広報につきましては、これまでも市広報誌やホームページ、フリーペーパー等の媒体を活用してきたところですが、計画に掲げる健康づくりの意義や重要性はもとより各種健康づくり事業につきましても、一人でも多くの皆様に参加していただくため、その実施前には十分な期間を設け、市が主催するイベント等をはじめ、あらゆる機会を通じて積極的な周知・広報に努めてまいりたいと考えています。
	(2) <ul style="list-style-type: none"> ・あと自殺者の数に驚きます。自殺ゼロを目指したいですね。 	

		<p>殺予防をテーマにした講演会の開催や心の病気に関する健康教育を実施することにより、精神保健に関する正しい知識の普及を図ることで、家族や周囲の人の気づきや適切な医療・相談機関に繋げていくための環境整備にも努めてまいります。</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> ・素案の目標値で平成 34 年度までに男性 20%以下、女性 10%以下に喫煙率を削減するとしているが、こうした数値目標を掲げることは極めて疑問である。喫煙率は他の項目に比べて大きく減少しており、改めて数値目標を設定する必要性があるのでしょうか。 ・たばこについて健康の観点から様々な議論があることは認識しているが、合法的な大人の嗜好品であり、喫煙するかしないかは自ら判断すべきものである。 ・国から厳格な基準に基づき許可を受けて販売をしており、日々の商売を通じて国や地方自治体へたばこ税として、貴重な財政貢献を行っていると自負しており、旭川市にも平成 23 年度は 29 億 4,385 万円のたばこ税が入っている。 ・このような中で喫煙率削減目標を設定されると、行き過ぎた喫煙規制に繋がる等、更なる販売量の減少を招き、まさに死活問題と考えます。また、販売量の減少によるたばこ税の減収は、財政事情の厳しい旭川市への影響も大きいものと思われまます。 ・このような事情を考察し、「第 2 次健康日本 21 旭川計画」に喫煙率削減の数値目標を設定することに反対します。 	<p>喫煙が「がん」をはじめとする多くの疾患や低出生体重児・早産など妊娠に関連した危険因子であり、これらの罹患率が喫煙により高くなることは広く知られているところです。</p> <p>また、喫煙は個人の意思・責任によるものではありませんが、家庭や職場など身近な場所での受動喫煙は喫煙者本人だけでなく周囲の人々の健康に影響を与えることから、国の健康日本 21（第 2 次）においても健康課題として位置付けられています。</p> <p>これらを踏まえ、本市としましてはたばこ税が市の財源であることは確かですが、市民の健康を守る公的機関である立場から、医療費抑制や市民の健康を守るため喫煙や受動喫煙が健康に及ぼす影響に関する正しい知識の普及・啓発をはじめとする禁煙推進・受動喫煙防止を目的とした施策と、それを評価するための数値目標を設定する必要があると考えておりますので御理解いただきますようお願いいたします。</p>
4	<ul style="list-style-type: none"> ・たばこは合法的な嗜好品であり、禁煙するかどうかは適切なリスク情報を承知した成人の個々人が自らの健康に与える影響を勘案して判断すべきものである。 ・禁煙を希望する方が自らの意思で禁煙されることに異を唱えるものではないが、喫煙者率削減の数値目標を設定することは、本来個々人の選択の結果として決まる喫煙者率について、行政の介入により特定の数値に誘導しようとするもので問題がある。 ・日本の喫煙者率は 1966 年をピークに大幅に減少し、既に欧米諸国と同等の水準となっている。一方、たばこ関連疾病の代表例とされる「肺がん」による死亡率は現在も上昇し続けている事実を踏まえると、喫煙者率と肺がん死亡率との間に明らかな相関があるとはいえない。 ・喫煙は特定の疾病のリスクを高めると認識していますが、がんを含む生活習慣病は喫煙以外にも運動不足、飲酒、栄養の偏りなどの生活習慣や加齢、生活環境等の要因が複雑に絡み合って発症するものなので「素案」に健康指標として喫煙率を減少させるための目標値を設定していることについては以上の理由により反対します。 	

	<ul style="list-style-type: none">・また、民間施設を含めた多数の者が利用する施設に対して、禁煙・完全分煙の目標値を設定することに反対します。 分煙を行うための設備投資ができず、やむを得ず禁煙することになりかねず、飲食店等では禁煙化による売上減少など中小の事業者にとって死活問題となる。・たばこが健康の観点から様々な議論があることは認識しているが、合法的な大人の嗜好品であり、また、旭川市にとってたばこ税として年間約 26 億円（平成 22 年度）の税収を賄う貴重な財源の一つである。・市内のたばこ販売店は中小零細規模の店が多く、たばこ販売で生計を立てている店も少なくなく、これらに与える影響を十分考慮する必要がある。・以上のとおり、喫煙者率削減の数値目標等の設定には大きな問題があり、多方面にわたり甚大な影響を与える恐れがあることから、数値目標等の設定に強く反対します。	
--	---	--